

首都圏プロモーション業務委託 基本仕様書

1 業務名

首都圏プロモーション業務委託

2 業務目的

熊本城をはじめとする熊本の歴史文化や観光資源、豊富で質の良い水、高品質な農水産物、飲食、住環境等、上質な生活都市としての本市の魅力を活用した効果的なプロモーションを首都圏で実施することにより、本市の認知度・イメージを向上させつつ、興味・関心を高め、熊本への誘客や熊本製品の消費拡大、熊本ファンや交流・関係人口の増加につなげる。

3 履行期間

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで

4 履行場所

首都圏及び熊本県内

5 業務内容

【共通事項】

各取組は、農水産物の旬や観光シーズン等の時期を捉えるなど、プロモーション効果が高くなる工夫を行い、年間を通じて切れ目なく展開すること。一過性ではなく、継続的な効果となるよう工夫すること。

また、より多くの人に届くような手段・媒体を通じて広く伝えること。ただし、不特定多数に向けた単なる広告ではなく、例えば、会員や顧客への発信、集客力のある場所やイベントの利用、影響力のあるメディアやインフルエンサーの活用等、その興味・関心を引く内容を具体的に提案し、対応すること。

なお、詳細は候補者決定後に本市と協議することとする。

提案に当たって類似実績がある場合は、提案書に簡潔に記載すること。

（1）熊本の魅力を活用したプロモーション

首都圏において、熊本の食や歴史文化の魅力を直接触れたり、体験できる内容のイベントやキャンペーンを実施すること。

① 熊本の食を切り口にしたプロモーション（春頃）

- ・ 令和 7 年(2025 年)4 月～5 月上旬に、本市の農水部局が首都圏の飲食店等と連携し、熊本が出荷量全国 1 位を誇るスイカをはじめとする農水産物の「(仮) 熊本フェア」を開催予定であり、その広報キャンペーンを実施すること。
- ・ 広報キャンペーンは、成果目標であるメディア掲載数や、「(仮) 熊本フェア」への集客数が増加するような工夫を行うこと（例：PR TIMES 掲載、PR 動画の制作、メディアや SNS の活用）。具体的な広報内容について、提案すること。

② (仮) 熊本市フェア／WEEK の開催（夏頃）

- ・ 3～5 日程度の熊本市の魅力を体験できるイベントを企画立案し、集客・運営を本市と連携して実施すること（例：熊本の夏の風物詩である火の国祭りをイメージしたイベント）。熊本のイメージ向上につながる魅力的な会場を設定すること。
- ・ 熊本の物産やふるさと納税返礼品の PR、熊本の食材を取り入れたメニューの提供などの飲食・物販を行うこと。なお、売り上げは受託者の収入とすることを妨げない。
- ・ 現在の熊本の魅力を伝える展示や、熊本市親善大使による PR など、参加者増加につながる工夫をすること。
- ・ 一定規模の集客を達成するため、効果的な広報・プロモーションを実施すること。
- ・ 会場やレイアウトなどの詳細は、事前に市と協議すること。

③ 熊本の歴史文化を切り口にしたプロモーション（秋頃）

- ・ 本市は、「肥後細川家」や「夏目漱石」、「小泉八雲」といったつながりから、新宿区・文京区・熊本県・熊本市の 4 自治体で「文化と歴史を縁とする包括連携に関する覚書」を締結しており、令和 7 年（2025 年）10 月に締結から 10 周年の記念の年を迎える。（詳細は、10 参考を参照）。
- ・ 秋頃に東京都内で開催を予定している 10 周年記念セレモニーにおいて、本市の物産、観光・歴史文化の PR 及びこの縁を活用したプロモーションを実施すること（企画調整、物産仕入・販売、運営スタッフ、PR など一式）。本取組は本市において調整しているため、提案は不要とし、詳細は候補者決定後に協議することとする。なお、本取組の予算の目安は 50～100 万円とする。

(2) 熊本市親善大使を活用したプロモーション

熊本市親善大使を活用し、首都圏の 20～30 代を主なターゲットに、熊本ファンや関係人口の増加を図る取組を実施すること。

- ・ グッズやノベルティ、映像等を制作し、首都圏において展開すること。具体的な実施内容や展開方法を提案すること。また、上記（１）の取組においても活用できるように工夫すること。
- ・ 成果目標であるメディア掲載数やイベント参加者数、TOKYO BASE 096（以降、「TB096」という。）のフォロワーや会員が増加するような工夫を行うこと（TOKYO BASE 096 については 10 参考を参照）。
- ・ 実施に必要な業務（企画や撮影、デザイン制作、配布計画作成、印刷、納品等）を一貫して行うこと。
- ・ 熊本市親善大使のキャスティングについては、市と協議の上で決定すること（熊本市親善大使についての詳細は、10 参考を参照）。

（３）本市と縁のある区などと連携したプロモーション

本市と文化・歴史などにおいて、縁のある文京区や新宿区、世田谷区、港区とはイベントへの出展をはじめとした関係強化を図っている。これらのイベントにおいて、物販等を通じた本市の PR に対応すること（企画、調整、物産仕入・販売、運営スタッフ、PR など一式）。

なお、本委託業務の対象となるイベントは下記を予定している。詳細は本市や区役所と協議の上で実施すること。

出展料が必要な場合は、本市で別途負担するが、売り上げに応じた手数料が必要な場合は、受託者が負担すること。

① 港区役所ロビーにおける熊本物産展	
日時	令和 7 年(2025 年)中 (2 日間) ※今後、日程調整
場所	港区役所ロビー（東京都港区芝公園 1 丁目 5-25）
集客	約 230 名／1 日（令和 6 年度実績）
人員	スタッフ 2～3 名で対応（令和 6 年度実績）
売上	約 15 万円／1 日
② TAKANAWA GATEWAY MARCHE（仮称）におけるブース出展	
日時	令和 7 年（2025 年）5 月 17 日（土）～ 6 月 29 日（日） 毎週土日開催（内 2 日間） ※今後、日程調整
場所	JR 東日本高輪ゲートウェイ駅（東京都港区港南 2 丁目 1-220）
集客	不明 ※令和 7 年 3 月開業
人員	スタッフ 2～3 名で対応（想定）
売上	不明
③ グリーンスカイフェスタ	
日時	令和 7 年（2025 年）秋 (2 日間) ※開催日未定
場所	二子玉川ライズ（東京都世田谷区玉川 2 丁目 21-1）

集客	約 2 万人 ※イベント全体
人員	スタッフ 2～3 名で対応（令和 6 年度実績）
売上	約 8 万円／1 日
④ 文京区都市交流フェスタ（文京区）	
日時	令和 8 年（2026 年）3 月上旬（1 日間）※今後、日程調整
場所	文京区シビックセンター（東京都文京区春日 1 丁目 16-21）
集客	約 200 名
人員	スタッフ 2 名で対応（令和 6 年度実績）
売上	約 7 万円

（４）本市の関係各局と連携したプロモーション

首都圏において、本市の関係各局と連携した PR やテストマーケティングを行うこと。

- ・ なお、実施内容は、4 月以降に本市の関係各局と意見交換を行い、決定となるため、提案は不要とする。詳細は候補者決定後に本市と協議することとする。
- ・ 本取組の予算の目安は約 50 万円とする。あくまで目安であり、変動する可能性がある。

（５）都内の関係団体と連携した本市のプロモーション

都内の関係団体と連携し、本市の物産、観光・歴史文化の PR（ワークショップ等）等を実施すること（企画調整、物産仕入・販売、運営スタッフ、PR など一式）。本取組は本市において調整しているため、提案は不要とし、詳細は候補者決定後に協議することとする。なお、本取組の予算の目安は 50～100 万円とする。

（６）SNS を活用したプロモーション

① SNS のフォロワー増加の取組

上記（１）～（５）の業務の広報展開は、次の SNS アカウントを活用し、効果的な情報発信を図るとともに、特に Instagram に関しては、現状分析を行い、フォロワー数やリーチ数の増加に寄与するような企画を提案し、実施すること。また、Instagram での情報発信においては、TB096 の学生会員と連携して進めること。

なお、SNS アカウントへの投稿等の運用は基本的には本市が行うものとする。ただし、広告を実施する際の費用等は本業務委託料の範囲内で対応すること。

<SNS 一覧>

- ・ 「TOKYO BASE 096」公式 LINE アカウント

アカウント名：TOKYO BASE 096

<https://line.me/R/ti/p/@388cuyke>

友だちの数：約 430 名（令和 7 年(2025 年)1 月現在）

- ・「TOKYO BASE 096」Instagram アカウント
アカウント名：@kumamotoshi_meets.tokyo
https://www.instagram.com/kumamotoshi_meets.tokyo/
フォロワー数：約 3,700 名（令和 7 年（2025 年）1 月現在）
- ・「TOKYO BASE 096」Facebook アカウント
アカウント名：@kumamotoshimeetstokyo
<https://m.facebook.com/kumamotoshimeetstokyo>
フォロワー数：3,550 名（令和 7 年（2025 年）1 月現在）

② 学生を対象にした TB096 の Instagram フォロワーや、会員増加に向けた取組

- ・令和 7 年（2025 年）4 月に、新たに首都圏の大学等へ進学する熊本出身の学生等に対し、TB096 の Instagram のフォロワー増加や、会員増加を図るため、新入生歓迎交流会を実施する。
- ・この取組の運営支援を本委託業務内で実施すること。なお、内容の企画、会場予約、参加者受付、広報は本市が調整しているため、提案は不要とする。詳細は候補者決定後に本市と協議することとする。
- ・本取組の予算の目安は約 50 万円とする（会場費やケータリング費など）。あくまで目安であり、変動する可能性がある。

③ TB096 の公式 LINE アカウントの保守管理

- ・TB096 の公式 LINE において、会員登録と情報発信を行っている。この公式 LINE の保守管理について、本委託業務内で実施することとする（LINE アカウントの利用や維持に係る費用を委託費内で対応すること）。
- ・詳細は候補者決定後に本市と協議することとし、この取組に対する提案は不要とする。
- ・本取組の予算の目安は約 50 万円とする。あくまで目安であり、変動する可能性がある。

（7）運営スタッフの手配について

上記（1）～（6）の業務においては、TB096 の会員増加を図るため、TB096 の学生を当日の運営スタッフ（アルバイト）として積極的に活用すること。

（8）成果指標と目標数値の設定

本事業の成果指標と、目標数値について提案すること。

ア 成果指標

下記の 4 つを必須で設定する成果指標とする。下記以外の指標については自由に提

案すること。

成果指標	補足
①メディア掲載数	TV、新聞、WEB等のメディアに掲載された記事の数とする。
②イベント集客数	5業務内容(3)以外の本市主催イベントの場合は、イベント全体の集客数を計測すること。5業務内容(3)のイベント出展の場合は、イベント全体の集客数ではなく、ブースへの来客数など、直接的な効果が測れる数値とすること。
③TB096のInstagram フォロワー増加数	履行期間内で増加したフォロワー数とする。
④TB096の会員増加数	履行期間内で増加した会員数とする。

イ 目標数値

上記の成果指標の目標数値を設定し、提案書に記載すること。

(9) クリッピング・報告等

ア クリッピング

- ・本業務により各種媒体で掲載、放送された記事、映像等をクリッピングして随時提出するとともに、広告換算金額等を算出して報告すること。

イ 協議・報告

- ・本業務の実施内容について、随時協議するとともに、その実施状況を毎月、本市に報告すること。
- ・報告等においては、各業務の取組内容を可能な限り数値化すること。
- ・最終的な実施結果や、今後のプロモーションに向けた課題等の整理及びその解決策の提案等をまとめた実施報告書を作成すること。

6 提案上限額

15,000千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※ 本業務に係る一切の費用は、上記に含めるものとする。

※ 当該金額は、提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、提示した額とは必ずしも一致しない。

7 著作権及び秘密保持に係る留意事項

- (1) 成果品及び本業務の履行に伴い、受託者が新たに撮影又は作成した素材（写真や図・表等）及び成果物に関する全ての著作権は本市に帰属するものとする。受託者は本市に無断でこれらの使用、貸与及び公表等を行ってはならない。

- (2) 作成に当たり、受託者または第三者が権利を有している素材（写真や図・表等）を用いる場合は、成果物の二次利用等が可能となるよう、当該著作物の使用に関する費用の負担を含む著作権処理等を行うこと。
- (3) 受託者は、本業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら本市の責に帰する場合を除き、自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。
- (4) 受託者は本業務にて知りえた情報等については、本市の許可無く他の事業等に使用したり漏らしたりしてはならない。本業務の履行に当たる受託者の使用人等も同様の義務を負い、この違反について受託者はその責を免れない。

8 提出種類

- (1) 業務着手時に以下の関係書類を提出し、本市の承認を得ること。
 - ・着手届
 - ・業務工程表
 - ・その他、本市が必要と認めるもの
- (2) 業務完了時に以下の関係書類を提出し、完了検査を受けること。
 - ・完了届
 - ・成果品
 - ・納品書（物理的な成果品等がある場合のみ）
 - ・実施報告書
 - ・その他、本市が必要と認めるもの

9 留意事項

- (1) 受託者は、本業務の履行にあたって、契約書及び本仕様書に明記のない事項が生じた場合や、疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議を行うこと。
- (2) 本業務の遂行に際しては、審査会で選定された企画提案書を基に、内容・実施手法等について、修正・調整等を行う場合がある。
- (3) 業務の実施にあたっては、本市と協議し、承認を得ることとし、委託金額の範囲内において実施内容の変更等を指示した場合は、それに従うこと。また、関連する法令等を遵守するものとし、特に個人情報に関する事項については、個人情報の保護に関する法律を遵守すること。

10 参考

- (1) 熊本市第8次総合計画

本計画は、本市のまちづくりの基本方針であり、本市のすべての計画の最上位に位置付けられる計画である。総合的なことも施策の推進をはじめ、半導体関連企業の集積に向けた企業誘致、人材の定着と移住の促進、スタートアップエコシステムの構築、熊本城をはじめとする文化・観光資源の活用、MICE 誘致の推進、農と食の魅力創造などについてまとめている。

https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=49036&class_set_id=2&class_id=424

(2) 熊本市の観光や歴史文化について

本市には、熊本城や水前寺成趣園などの観光地をはじめ、宮本武蔵ゆかりの霊巖洞や、夏目漱石の旧居、横井小楠記念館などの歴史記念館や史跡がある。また、城下町地区（特別史跡熊本城跡及び国の重要文化財の熊本城を核に、歴史的建造物や社寺が集積している新町・古町地区）と、川尻地区（史跡熊本藩川尻米蔵跡を核として、歴史的建造物や社寺が集積する界限や河尻神宮秋季大祭のルートとなる参道・街道、精霊流しに行われる加勢川を包含する区域）は、本市における維持向上すべき歴史的風致の重点地域として設定され、様々な取組を行っている。詳細は、下記を参照すること。

① 熊本市観光ガイド

<https://kumamoto-guide.jp/>

② 熊本市の文化

<https://kumamoto-guide.jp/culture/>

③ 熊本市歴史的風致維持向上計画（くまもと歴史まちづくり計画）

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&type=top&id=21624

(3) 熊本市の農業と水産業について

下記の熊本市ホームページを参考にする。

https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=2821&class_set_id=3&class_id=610

(4) 熊本市親善大使について

下記の熊本市ホームページを参考にする。

https://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=32632

(5) 熊本市と各区の縁や連携について

① 文京区、新宿区

文京区目白台にある肥後細川庭園、また、夏目漱石や小泉八雲が居を構え、現在の熊本大学と東京大学の双方で教鞭を執っていたことなどの文化的な結びつきもあり、平成 27

年（2015 年）10 月に熊本県を含めた四者間で「文化と歴史を縁とする包括連携協定」に関する覚書を締結した。令和 7 年（2025 年）に締結 10 周年を迎える。

これまでに、平成 29 年度（2017 年度）から、肥後細川庭園での「ひごあかり」にて本市の PR 展示等を実施している。

② 世田谷区

せたがやふるさと区民まつりや世田谷のボロ市、世田谷 246 ハーフマラソンを通じての交流や、徳富蘆花を通じた交流を実施している。

③ 港区

旧熊本藩細川氏の下屋敷があったことや加藤清正を祀る覚林寺があるなどの縁で交流しており、令和 5 年度（2023 年度）から高輪地区のお祭りや、港区役所ロビーでの本市の物産等を実施している。

（6）TOKYO BASE 096 について

首都圏在住の熊本市出身者やゆかりのある人、熊本市が大好きという人が集まり、平成 28 年（2016 年）熊本地震から復旧・復興していく熊本市を首都圏から応援しようと、令和 2 年（2020 年）2 月 3 日に発足された組織で、熊本市東京事務所が事務局として運営している。会員数は、約 430 名（令和 7 年（2025 年）1 月現在）。

活動の詳細は下記を参考にすること。

https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=53267&class_set_id=2&class_id=150

（7）令和 6 年度の首都圏プロモーションの取組状況について

下記の熊本市ホームページを参考にすること。

https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=54800&class_set_id=3&class_id=547

1 1 担当部局・問い合わせ先

熊本市東京事務所

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター会館9階

電話：03-3262-3840（直通） FAX：03-3237-1090

電子メール：toukyoujimusho@city.kumamoto.lg.jp